

# ひこにゃん派遣の手引き

ひこにゃんの派遣をご希望の方は、手引き書をよくお読みになり、お問い合わせ・申請を行ってください。

## ◆派遣の区分

ひこにゃんの派遣には、公共性・公益性の高い行事などに公費で派遣を行う「通常派遣」と、民間事業者等が開催する情報発信力のあるイベント等へ派遣負担金をいただいて派遣する「特別派遣」があります。

※ 通常派遣と特別派遣のどちらに該当するかについては、依頼内容を確認し、彦根市が判断します。

## ◆派遣の基準

### 通常派遣

彦根市が次の条件のいずれかに当てはまると認めた場合は、ひこにゃんを通常派遣（公費負担による派遣）いたします。

1. 彦根市と関わりのある公共団体等が主催する行事で、不特定多数の彦根市民や市外来訪者の参加とPR効果を見込むことができる公共性の高い行事
2. 彦根市内で開催される行事で、その規模が中学校区以上の範囲で、子どもを対象とする行事
3. 彦根市外で開催される行事で、その地域全体の産業振興に大きく寄与し、なおかつ彦根市の産業振興に寄与することが見込める行事（ひこにゃんが登場することや彦根市のPR時間または物産ブースの提供をもって条件を満たすことにはなりません。）

※（注意）通常派遣は、同じ派遣要請者からの同じ年度中に原則1回のみとさせていただきます。

### 特別派遣

上記「通常派遣」に該当しない場合で、下記の「派遣できないケース」にあたらな場合は、特別派遣として派遣負担金を負担していただく形で派遣が可能です。（割引制度があります）

	派遣負担金
通常負担金額(1日当たり)	140,000 円
割引負担金額(1日当たり)	70,000 円

※派遣場所および登場時間との兼ね合いにより、宿泊(前泊・後泊)を伴う移動日が必要となる場合は、当該必要となる移動日を0.5日分として派遣負担金を積算します。

例：通常負担金額の区分で派遣のため前泊を伴う移動日が必要となる場合

$$140,000 \text{ 円} \times 1.5 \text{ 日分} = \text{派遣負担金額 } 210,000 \text{ 円}$$

割引対象となる場合は下記のとおりです。

1. 市内に事業所を持っている企業からの依頼
2. 営利を目的としない法人その他団体からの依頼

3. 彦根の物産展など彦根に関するイベントがある依頼
4. 市長が指定する場合

■キャンセル料について

2週間前以降のキャンセル:派遣負担金の100%をいただきます。

**【派遣できないケース】**

1. 彦根市の信用または品位を傷つけ、または傷つける恐れがある場合。ひこにゃんのイメージを損ない、または損なうおそれがある場合
2. 法令に違反し、または公の秩序もしくは善良の風俗に反する恐れがある場合。
3. 個人が開催する行事(結婚式やお祝いのイベントなど)
4. 彦根市の行催事の開催やスケジュールを優先する都合上、派遣することができない場合
5. 7月～9月までの屋外および冷房設備のない場所、雨天の場合の屋外への派遣
6. すでに酒類が提供された宴席
7. ひこにゃんに直接販売促進をさせる行為のある派遣(商品購入を条件とした写真撮影や握手などを含む)
8. 特定の個人、政党・思想・宗教等に関わる行事
9. 企画段階、コンペ段階での派遣要請
10. ツーショット撮影会を主としたイベント
11. 派遣にふさわしくないと彦根市が認めた場合
12. 悪天候、地震、事故や疫病等によりひこにゃんの活動が十分にできないと彦根市が判断する場合
13. 暴力団、暴力団員またはこれらのものと社会的に非難されるべき関係を有するものが関与する場合
14. 社内広報、SNS等で事業者・団体が情報発信を行わない場合(特別派遣の場合のみ)

# 派遣の流れ



(※注意)原則、電話でのお問い合わせは受付けておりませんので、必ず書面にてお問い合わせください。

## Step1 派遣ルールの確認

派遣にあたっての条件・必要事項をご確認ください。



## Step2 お問い合わせ用紙の提出

ホームページにある「お問い合わせ用紙」をイベント開催日の2ヶ月前を目途にメールでご提出ください。派遣は受付順による決定は行いません(早い者勝ちではありません)が、スケジュール調整を円滑に行うために、できるだけ早くお問い合わせください。希望日が6ヶ月以上先のお問合せにつきましては、回答をお待ちいただくことがあります。

なお、お問い合わせ用紙には、派遣に際して、必ず社内報、SNS等の広報媒体での情報発信が行われる旨の記載をおねがいします。



## Step3 派遣内容の確認・審査

イベントの内容、情報発信効果、時間及び開催場所等を総合的に判断し、ひこにゃん派遣の可否および派遣区分について審査します。

イベント内容が派遣条件に合致している場合は、「派遣要請書」の様式をメール等で送付しますので、ご提出をお願いします。



## Step4 派遣の承認

「派遣要請書」の内容を改めて審査し、イベント開催の約1ヶ月前までに「派遣承認書」をお送りします。

なお、派遣承認後であっても、派遣できない事由が発生した場合は、派遣の取り消し・変更を行う場合があります。この取り消し及び変更により問題や損害が生じた場合、彦根市は一切の責任を負いません。

(彦根市側の事情により派遣の取り消し・変更を行った場合のキャンセル料は徴収しません。)



## Step5 最終調整

ひこにゃん派遣に向けた詳細の確認・調整をさせていただきます。

(事前進行表、シナリオ、現場レイアウト等)

### 【派遣可能な時間について】

彦根市内での定時登場があるため、下図の網掛けされている時間(10時50分～11時40分・13時20分～14時10分・14時50分～15時40分)には、原則派遣できませんので、予めご了承ください。出演時間は、控室と会場間の移動を含めて30分以内とします。また、他の派遣要請と時間が重なった場合についても調整をさせていただくことがあります。

8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00
12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30

### 【派遣に必要なもの】(※準備に係る費用は主催者負担でお願いします)

#### 控室の確保 ※原則鍵のかかる完全個室で目隠しのある部屋

控室は原則として出入口の間口が1m以上ある完全個室で、会場(登場場所)に極力近い場所をご用意ください。控室には、主催者や行事関係者であっても立ち入りをご遠慮いただきます。

#### 駐車場の確保

駐車場はワゴン車1台分で控室までの動線が一般の方の目に触れない控室に極力近い場所を確保してください。

#### 駐車場～控室～出演場所までの動線の確保

動線距離 50m 以内が望ましいです。移動に時間がかかる場合は出演時間に影響がある場合があります。

## 交通費・宿泊費等の費用請求について

出張に係る交通費等の費用は基本的に実費相当をご負担いただいております。

彦根周辺であれば、交通費等の請求はありませんが、長距離の移動が必要な場合は交通費が必要な場合があります。また、前泊後泊等が必要な場合はその宿泊費が必要となります。(いずれも2名分以上必要になります。)また、資材運搬が必要な場合はその運送費がかかる可能性があります。各種費用面については、「お問い合わせ用紙」ご提出後、詳細について調整させていただきます。

## 【注意事項】

1. イベントの司会進行は依頼主で行ってください。ひこにゃんに同行するお世話係は、部分的であってもイベントの司会進行は行いません。
2. お世話係はイベントの趣旨や特定企業の PR となるものを説明することはできません。
3. 派遣に際して、事前告知等(チラシ作成、HPやブログ等)にデザインを使用される場合には別途手続きが必要です。(申請受付後1週間程度日数を要します)
4. 出演時の写真・映像等成果物を広報誌や主催者公式 SNS 等各種メディアへ掲載する場合は、使用する予定の写真等のデータをメール等で送付の上許可を得てください。
5. ひこにゃん派遣決定後は、スケジュールを「彦根市 HP ひこにゃんスケジュール」に順次掲載します。スケジュールの公表を希望しない場合は、派遣要請書にご記入ください。

## 【安全確保】楽しいステージとなるようご協力ください。

1. ひこにゃんのみ派遣は行いません。(移動補助・安全確認のため、必ずお世話係 1 名以上が同行させていただきます。)
2. ひこにゃん派遣中の来場者およびひこにゃんの安全確保は、依頼主で行ってください。
3. 来場者とひこにゃんがふれあう機会が想定される場合は、来場者およびひこにゃんの安全確保のため、ひこにゃんに来場者が殺到したり、来場者がひこにゃんを押ししたり叩いたりしないよう、以下の対応をお願いします。
  - 安全管理者を配置すること。
  - 警備要員を配置すること。
  - 安全な動線を確保していること。

以上の対応が取れない場合は、登場内容の再調整を行い、場合によっては出演を見合わせます。

4. 混乱が予想される場合は、あらかじめ来場者へアナウンスをしてください。
5. 安全管理者及び警備要員は、注意を呼びかけ、それでも状況が改善されない場合は、依頼主の責任において「ひこにゃん」が登場するプログラムを中止してください。
6. 不特定多数の方および希望者を募ってのツーショット撮影は行っておりません。

## 【責任】

1. 派遣に起因する行事運営の問題が生じた場合でも彦根市は一切責任を負いかねますのでご了承ください。
2. 以下の事例などの場合は、お世話係の判断により出演を取りやめる場合があります。出演取りやめに起因する問題が生じたとしても、彦根市は一切責任を負いかねますのでご了承ください。また、その場合でも派遣に係る費用はご負担いただきます。
  - 内容が申請内容や打ち合わせ内容と異なる場合
  - 控室等が確保されていない場合
  - 利用許諾を承知していない告知物等が現地に掲示されていた場合
  - 対応不可能なスケジュールでの出演を求められた場合
  - 安全が確保できないと判断した場合

このようなことのないよう、進行、シナリオ、現場のレイアウトなどの情報を提供いただきながら、細部の調整をさせていただきますようお願いいたします。

スタッフの怪我やスタッフの車両に損害が出た場合は、その費用を賠償していただきますのでご注意ください。

問い合わせ

彦根市役所 観光文化スポーツ部

エンタテインメント課 ひこにゃんブランド推進室

電話：0749-30-6153

E-mail: hikonyan@ma.city.hikone.shiga.jp